

～2019年10月1日実施に備えて！！～

# 経営者 & 実務担当者向け 消費税軽減税率制度説明会

『軽減税率の対象品目は何だろう？』『帳簿や請求書の記載方法は  
どう変わるの？』『税額はどうやって計算するの？』などなど…

同制度は、事業者の皆さまが対応して行かなければなりません。

消費税軽減税率は全ての事業者の方に関係があります。

そこで、同制度の理解を深めていただくため、経営者や実務担当  
者の方々を対象に、知っておいていただきたい消費税軽減税率制度のポイントの説明会を  
下記により2回開催いたします。

経営者の方、実務担当者の方、是非ともご一緒にご参加くださいますようお願い申し上  
げます。



□主 催 宮古商工会議所

宮古地区青色申告会連合会、宮古間税会

□共 催：宮古税務署

公益社団法人宮古法人会

❖第1回 日時：5月28日（月）14：00～15：30

会場：ホテル近江屋

講師：宮古税務署法人課税部門 舘 崎 薫 統括国税調査官

❖第2回 日時：5月31日（木）15：30～16：30

会場：宮古ホテル沢田屋

講師：宮古税務署個人課税部門 加 藤 和 幸 統括国税調査官

□お問合せ 公益社団法人宮古法人会 TEL0193-63-1214/FAX0193-63-2250

..... 切り取らずにこのままご送信下さい .....

**参 加 申 込 書**

申込期限5月24日/FAX 0193-63-2250

参 加 日 … 5/28 第1回      5/31 第2回      (参加ご希望の日程を○でお囲みください)

事業所名 \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_

(ご記入いただきました個人情報等につきましては、本事業の運営や今後の企画のために活用させていただきます)